

# おおくま



## お知らせ版

### 2017年1月15日号

発行：大熊町役場会津若松出張所 総務課 秘書広聴係

大熊町役場お問い合わせ先

#### 会津若松出張所

会津若松市追手町2-41  
☎ 0120-26-3844 (フリーダイヤル)

#### いわき出張所

いわき市好間工業団地1-43  
☎ 0120-26-5671 (フリーダイヤル)

#### 中通り連絡事務所

郡山市希望ヶ丘11-10  
☎ 0120-24-1013 (フリーダイヤル)

#### 大川原連絡事務所

大熊町大川原字南平1734-1  
☎ 0120-23-1095 (フリーダイヤル)

#### 現地連絡事務所

大熊町大川原字手の倉125  
☎ 0240-32-2318

## 町臨時職員登録者を募集します

町では平成29年度に採用する臨時職員を登録制度により募集します。

町の臨時職員として働くことを希望する方に、あらかじめ希望職種などの条件を登録してもらい、町で臨時職員が必要になったときに登録者名簿の中から条件に合う方を選び、審査後採用するものです。

なお、登録しても必ずしも採用されるとは限りませんので、ご了承ください。

#### ■登録職種

- ① 一般事務補助
- ② 学校図書館司書
- ③ 小・中学校、幼稚園用務員
- ④ 幼稚園教諭(要資格)
- ⑤ 特別支援学級担任補助
- ⑥ 介護事務(要資格)
- ⑦ 保健衛生業務補助(要資格、年齢制限なし)
- ⑧ 受付・電話交換業務
- ⑨ 清掃・駐車場整理業務
- ⑩ 公用車運転手
- ⑪ 文化財保護協力員(大熊町)

#### ■勤務地

⑫ 公益立入・通過交通事務補助

①は会津若松市、いわき市、郡山市のいずれか、⑥⑦は会津若松市またはいわき市のどちらか、⑫はいわき市です。⑪は作業のある日に大熊町内に立ち入ります。それ以外は会津若松市勤務となります。

#### ■受付期間

1月4日(水)

～2月28日(火)

※土日祝日を除く午前8時30分～午後5時15分。期限を過ぎても随時受け付けます

#### ■登録資格

- ・登録日現在18歳以上で高校卒業以上の学歴を有する方
- ・自力による通勤ができる方(駐車場の確保は各自対応)

#### ■登録の有効期間

4月1日

～平成30年3月31日

#### ■雇用期間・条件

・4月1日以降6か月以内(ただし、必要と認めるときは更新する場合があります)

・勤務時間は原則、町職員に準じます

#### ■登録方法

・「大熊町臨時職員登録申込書」を大熊町役場会津若松出張所総務課行政係へ提出し、登録してください(資格免許等が必要な職種は、証明するものの写しを添付)

・「大熊町臨時職員登録申込書」は、各出張所および連絡事務所に備え付けてあります。郵送で請求する場合は、封筒の表に「臨時職員登録申込書請求」と朱書きし、82円切手をはった宛先明記の返信用封筒を同封の上、総務課行政係へ請求してください。町ホームページからもダウンロードできます。

問 大熊町役場会津若松出張所 総務課行政係



# 国民健康保険のお知らせ

## 正しい医療機関のかかり方

医療機関や薬局を受診する際は、必ず健康保険証を提示しましょう。70歳～74歳の方は「高齢受給者証」も併せて提示してください。月途中で健康保険証が変わった場合は、医療機関や薬局に必ず新しい健康保険証を提示し、そのことを伝えてください。社会保険等に加入した場合や転出した場合は国民健康保険資格喪失の届け出をし、保険証を速やかに返却しましょう。

医療費が無駄にかかってはいませんか？適正な受診を心がけることで医療費は節約できます。また、緊急事態以外の救急医療の利用などは、できるだけなくすように心がけましょう。

### ◆はしご受診はやめましょう

同じ病気やけがで複数の医療機関を受診すると、同じような診察、検査、投薬が繰り返され、医療費が余分にかかってしまいます。

◆時間外・休日の受診は慎重に！  
時間外や深夜、休日に受診する

と「時間外加算」「休日加算」などの割増料金がかります。本当に緊急の診療が必要な方への対応も遅れる恐れがあります。具合が悪いときには早めに診療時間内に受診するようにしましょう。

### ◆お薬、もらいすぎていませんか？

医師に頼んでたくさん薬を処方してもらったけれど、結局余ることはありませんか？使い切れずに捨ててしまっている場合は、医師や薬剤師の方に相談しましょう。

### ◆ジェネリック医薬品をご存じですか？

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は先発医薬品の特許期間が切れてから作られた薬です。ジェネリック医薬品を使うことで薬代は大幅に安くなり、経済的な負担が減るので安心して医療を受けられます。家計だけでなく、国全体の医療費の軽減にも大きく貢献します。ジェネリック医薬品を希望する方は医師や薬剤師に相談してください。

### 風しん抗体検査・予防接種費用を助成しています

風しんの免疫を持たない女性が妊娠中に風しんにかかる、生まれてくる赤ちゃんに難聴や先天性心疾患、白内障などの症状（先天性風しん症候群）が現れる可能性があります。町では、風しん抗体検査とワクチン接種費用を助成しています。

#### ■対象（抗体検査）

- 大熊町に住民票があり、次のいずれかに該当する方
- ・妊娠を希望する女性（妊娠中は受けられません）
- ・妊婦の配偶者、同居者
- ・妊娠を希望する女性の配偶者、同居者

※ただし、過去に検査を受けた方、過去に風しんを含むワクチン接種を2回受けた方、風しんにかかったことがある方は除く

#### ■対象（予防接種）

大熊町に住民票があり、風しん抗体検査または妊婦健診等で抗体価が低かった方

※抗体価が低いとは、EIA価8・0未満または国際単位30IU/ml未満またはHI法

で16倍以下

■助成期間

3月31日まで

■助成回数

1回

■助成額

全額（償還払い）

■医療機関への持参物

- ・現住所（大熊町の住所）が確認できる健康保険証など
- ・抗体価が低いことが確認できる検査結果等

■手続きに必要なもの

- ・助成金交付申請書
- ・領収書（原本）
- ・抗体検査結果の写し
- ・予防接種の予診票の写し
- ・妊娠している女性の配偶者は、母子手帳の写し（名前が確認できるページ）

※妊娠を希望している女性の方は、妊娠の可能性のない月経中などに接種することをお勧めします。また、接種後2か月は避妊が必要です。

問 大熊町役場会津若松出張所

福祉課健康介護係



## 二重加入は できません

国民健康保険（国保）に加入している方が職場の社会保険等に加入した場合、国保の加入対象から外れるため、資格喪失の届け出と国民健康保険被保険者証等の返却が必要です。届け出は町役場各出張所の窓口または郵送で受け付けています。手続き方法は町公式ホームページまたは電話でご案内しています。

社会保険等の保険証もしくは資格取得証明書がきたら、速やかに届出を済ませましょう。国保の資格喪失は、社会保険等の資格取得年月日をもとに行います。例えば、社会保険の資格取得年月日が平成20年4月1日の場合、その日まで遡って国保の資格を喪失します。

資格喪失手続きが遅れると…。  
国民健康保険被保険者証は、資格喪失日（社会保険等の資格を取得した日）以降は無効となります。万が一、無効になった健康保険証を使用した場合、大熊町国保が負担した医療費（7～10割）を返還していただく場合があります。

## 交通事故などでの けが（第三者行為）

交通事故や暴力行為など、第三者（加害者）によるけがや病気は、被害者に過失がない限り原則として加害者が医療費の全額を負担し、一時的に健康保険で治療を受けたあと、保険者が加害者に費用を請求します。

国保の医療費は皆さんの保険料から支払われています。医療費が増え続けると、制度維持のための保険料の引き上げにつながります。第三者行為で治療を受ける際は、加入している健康保険に届け出てください。すぐに届出書を提出できないときは、電話等で連絡し、後日なるべく早く書類を提出してください。

※場合によっては国民健康保険が使えません（雇用者が負担すべきもの、労災対象の事故、犯罪行為や故意の事故、飲酒運転や無免許運転などの法令違反の事故）

### いわき北部交流会

餅つきを楽しもう！

時 2月25日（土）午前10時～

※調理に参加できる方は午前9時集合

時集合

場 いわき市草野公民館

内 餅つき

費 200円

申 不要。お気軽にご参加ください

★いわき北部方面では町民同士の交流の会が設立されます。詳しくは広報おおくま2月1日号をご覧ください！

問 大熊町コミュニティ支援広域事務所

☎ 0246(88)9317 (富岡)

### 児童生徒の就学援助

申請書はお早めに

町では、被災児童生徒就学援助制度による学用品や給食費の助成を行っています。対象は町に住所がある児童生徒の保護者です。今年度の申請書をまだ提出していない方は、早めの提出をお願いします。

また、新たに就学援助を希望する方は、教育総務課へご相談ください。

問 大熊町役場会津若松出張所 教育総務課総務係

## 証明書のコンビニ交付 一時停止します

町ではマイナンバーカードをお持ちの町民の方を対象に、全国のコンビニエンスストアで各種証明書を取得できるサービスを行っていますが、システム保守作業のため、サービスを一時停止します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

### ■サービス停止期間

1月27日（金）午後5時  
～29日（日）午後11時

問 大熊町役場会津若松出張所 住民課

**中間貯蔵施設に係る  
弁護士無料相談会**

町では中間貯蔵施設の建設に伴い町民の皆さまが抱える不安や諸問題に対応するため、弁護士による相談会を開催します。当該施設建設に伴う権利関係等の疑問点について、無料で相談できます。

**■相談できること■**

中間貯蔵施設建設に伴う契約、地上権、相談等について  
※法律相談であり、補償価格に関する相談はできません

ので、ご了承ください。

**■会津若松市**

時 1月16日、2月13日(月)  
午後2時～5時

場 大熊町役場会津若松出張所

**■いわき市**

時 1月20日、2月10日(金)  
午後2時～5時

場 大熊町役場いわき出張所

**■郡山市**

時 1月25日(水)  
午後2時～5時

場 大熊町役場中通り連絡事務所

**◆対象者**

大熊町内の中間貯蔵施設建設予定地内に不動産(土地・建物)を所有されている方

**◆相談料**

無料

**◆相談時間**

1回につき50分程度(各会場3組までの事前予約制)

**◆申し込み方法**

事前予約の先着順になりますので、ご連絡ください。

**問 大熊町役場会津若松出張所**

**企画調整課**

※受付時間・午前8時30分～午後5時15分(平日のみ)

**自動車の登録・検査手続きはお早めに**

自動車の登録・検査手続きは毎年3月に集中し、窓口や車検場が大変混雑します。

名義変更や住所変更、廃車、車検などの手続きは2月中に行うなど、できるだけ早めに済ませていただくようお願いいたします。

**問 東北運輸局福島運輸支局**

050(5540)2015  
(登録・検査関係)

**町公式フェイスブック**

**「おおくま広報室」をご覧ください**

町公式フェイスブック「おおくま広報室」では、町民の皆さんに古里大熊町の絆を再確認してもらいたく、町の話や町民の皆さんが参加する様々なイベントを紹介しています。

町公式ホームページからも見る事ができます。

<http://www.facebook.com/town.okuma.fukushima/>



役場に教えてね!

**お引越し  
される方へ**



役場に届け出していた避難先を変更される際は、新しい避難先をお知らせください。届け出は会津若松出張所住民課、いわき出張所、中通り連絡事務所の各窓口で受け付けています。手軽にできる郵送や電話での届出も受け付けています。

**◆郵送の場合**

役場にある「避難住民届」(町公式ホームページからもダウンロードできます)を記入して送るか、次の項目を記載したメモを送ってください。

1. 記入者氏名
2. 大熊町の住所
3. 対象者の氏名、生年月日
4. 避難先住所
5. 避難先における滞在開始日  
(住み始めた日)
6. 電話番号および電話の所有者名
7. 広報おおくま送付希望の有無

**◆電話の場合**

会津若松出張所住民課までお電話ください。職員が必要事項をお尋ねします。

**問 大熊町役場会津若松出張所  
住民課 避難者名簿係**